

排水設備等 計画・計画変更 確認申請書

半田市下水道事業 半田市長 様 年 月 日

申請者 住所

ふりがな

氏名

電話

排水設備等の 計画・計画変更 の確認を受けたいので、次のとおり申請します。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改築
設置場所	半田市
工事の種類	<input type="checkbox"/> 汚水設備 <input type="checkbox"/> 水洗便所改造 <input type="checkbox"/> 浄化槽廃止 <input type="checkbox"/> 除害施設 <input type="checkbox"/> その他()
使用水の種類	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水・井戸水の併用 <input type="checkbox"/> 井戸水 <input type="checkbox"/> その他()
指定工事店名	所在 名称 代表者 電話
工事施行期間	年 月 日～ 年 月 日
水洗便所改造資金 融資あつせん希望	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
土地所有者	以下の者から土地を使用することの承諾を得ています。 住所 氏名 電話
建物所有者	以下の者から建物を使用することの承諾を得ています。 住所 氏名 電話
接続する排水設備 等の所有者	以下の者から排水設備等を使用することの承諾を得ています。 住所 氏名 電話
給水装置種別番号	専用栓・共用栓 第 号
受益者負担金	<input type="checkbox"/> 完納 <input type="checkbox"/> 納付中 <input type="checkbox"/> 納期未到来 <input type="checkbox"/> 区画整理区域 <input type="checkbox"/> 滞納有り

確認年月日	年 月 日	計画確認番号	第 号
-------	-------	--------	-----

処 理 欄		
受 付	確 認	検 査

現地案内図	計画・計画変更			
	課長	副主幹	主査	担当
検査				
課長	副主幹	主査・担当	検査	

工 事 内 訳				
管 布 設 工	φ	VU・VP	H=	L=
	φ	VU・VP	H=	L=
	φ	VU・VP	H=	L=
	φ	VU・VP	H=	L=
汚水ます設置工	φ	V・C	インバート・トラップ・ドロップ	H= 箇所
	φ	V・C	インバート・トラップ・ドロップ	H= 箇所
	φ	V・C	インバート・トラップ・ドロップ	H= 箇所
水洗器具設置工	便器	箇所	流し台	箇所
	手洗器	箇所	床排水口	箇所
	浴槽	箇所	給湯器	箇所
	洗濯パン	箇所		箇所
附 帯 工 事 等	便槽・浄化槽 (単独・合併)		存置・撤去	箇所

◆ 平 面 図 ◆

責任技術者氏名

様式第2(第5条関係)

除害施設調書(新設・増設・改築)

除害施設の設置場所	半田市 町 丁目 番地		
事業場の名称			
代表者名			
業 種			
製 造 品 目			
特定施設	種 類		
	名 称		
除害施設	種 類		
	構 造		
除害施設の使用方法			
除害施設の処理方法			
汚水の排出量	日最大	立方メートル	
	月平均	立方メートル	
除害施設の施行業者	住所		
	名称		
	氏名		
	電話		

次の欄は記入しないでください。

確 認 番 号	第 番	使用者番号	第 番
給水装置種別番号	<input type="checkbox"/> 専用栓 第 番 <input type="checkbox"/> 共用栓		
特記事項			

排水設備等計画確認書

半田市下水道事業 半田市長 様 年 月 日
 申請者 住所
 ふりがな
 氏名
 電話

排水設備等の 計画・計画変更 の確認を受けたいので、次のとおり申請します。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改築
設置場所	半田市
工事の種類	<input type="checkbox"/> 汚水設備 <input type="checkbox"/> 水洗便所改造 <input type="checkbox"/> 浄化槽廃止 <input type="checkbox"/> 除害施設 <input type="checkbox"/> その他()
使用水の種類	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水・井戸水の併用 <input type="checkbox"/> 井戸水 <input type="checkbox"/> その他()
指定工事店名	所在 名称 代表者 電話
工事施行期間	年 月 日～ 年 月 日
水洗便所改造資金 融資あつせん希望	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
土地所有者	以下の者から土地を使用することの承諾を得ています。 住所 氏名 電話
建物所有者	以下の者から建物を使用することの承諾を得ています。 住所 氏名 電話
接続する排水設備 等の所有者	以下の者から排水設備等を使用することの承諾を得ています。 住所 氏名 電話
給水装置種別番号	専用栓・共用栓 第 号
受益者負担金	<input type="checkbox"/> 完納 <input type="checkbox"/> 納付中 <input type="checkbox"/> 納期未到来 <input type="checkbox"/> 区画整理区域 <input type="checkbox"/> 滞納有り

確認年月日	年 月 日	計画確認番号	第 号
-------	-------	--------	-----

処 理 欄		
受 付	確 認	検 査

現地案内図	排水設備等の計画を確認しました。 半田市長
-------	------------------------------

工 事 内 訳				
管 布 設 工	φ	VU・VP	H=	L=
	φ	VU・VP	H=	L=
	φ	VU・VP	H=	L=
	φ	VU・VP	H=	L=
汚水ます設置工	φ	V・C	インバート・トラップ・ドロップ	H= 箇所
	φ	V・C	インバート・トラップ・ドロップ	H= 箇所
	φ	V・C	インバート・トラップ・ドロップ	H= 箇所
水洗器具設置工	便器 手洗器 浴槽 洗濯パン		箇所 箇所 箇所 箇所	箇所 箇所 箇所 箇所
	附 帯 工 事 等		便槽・浄化槽 (単独・合併)	存置・撤去 箇所

◆ 平 面 図 ◆

責任技術者氏名

様式第4(第6条関係)

排水設備等工事完了届

年 月 日

半田市下水道事業 半田市長 様

住所
申請者 氏 名
電 話() ー

下記のとおり排水設備等の工事が完了しました。

記

確認年月日	年 月 日
確認番号	第 号
設置場所	半田市 町 丁目 番地
完了年月日	年 月 日
施 行 業 者	所在又は住所 名 称 代 表 者 名 電 話

様式第5(第7条関係)



(表)

様式第6(第8条関係)

排水設備設置義務免除許可申請書

年 月 日

半田市下水道事業 半田市長 様

住 所

申請者 氏 名

電 話() -

排水設備設置義務の免除を受けたいので、次のとおり申請します。

給水装置種別番号	<input type="checkbox"/> 専用栓 <input type="checkbox"/> 共用栓	第 番
設 置 場 所	半田市 町 丁目 番地	
敷 地 面 積	平方メートル	
特定施設	種 類	
	名 称	
除害施設	種 類	
	構 造	
除害施設の使用方法		
除害施設の処理方法		
汚水の排出量	日最大	立方メートル
	月平均	立方メートル
汚水の放流先		
水質監視責任者		
申 請 理 由		

次の欄は、記入しないでください。

年 月 日	
上記のことについて、次のとおり許可します。	
半田市下水道事業 半田市長 印	
許 可 番 号	
区 域	
許 可 条 件	

(裏)

教示

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、半田市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、半田市を被告として（訴訟において半田市を代表する者は半田市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

様式第7(第10条関係)

公共下水道使用開始等届

年 月 日

半田市下水道事業 半田市長 様

住 所

使用者 氏 名

電 話() -

公共下水道の使用開始等について、次のとおり届け出ます。

届 出 区 分	年 月 日から <input type="checkbox"/> 開始 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 再開
排 水 設 備 等 号 確 認 番 号	第 番
使 用 水 の 種 類	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水・井戸水の併用 <input type="checkbox"/> 井戸水 <input type="checkbox"/> その他()
汚 水 の 種 類	<input type="checkbox"/> 家庭用汚水 <input type="checkbox"/> 工場用汚水 <input type="checkbox"/> 営業用汚水 <input type="checkbox"/> 官公庁用汚水
汚 水 排 出 量	日最大 立方メートル 月平均 立方メートル (営業用・工業用の場合のみ記入してください。)
使 用 人 数	人
※使 用 者 番 号	第 番
※給水装置種別番号	<input type="checkbox"/> 専用栓 第 番 <input type="checkbox"/> 共用栓
※下 水 道 台 帳 号 図 面 番 号	第 番
※特 記 事 項	

※印の欄は、記入しないでください。

様式第8(第11条関係)

公共下水道使用者変更届

年 月 日

半田市下水道事業 半田市長 様

住所
新使用者 氏名
電話() -

住所
旧使用者 氏名
電話() -

公共下水道使用者を変更しましたので、次のとおり届け出ます。

排水設備等設置場所	半田市 町 丁目 番地
排水設備等確認番号	第 番
変更年月日	年 月 日
特記事項	

様式第9(第12条関係)

世帯人員等変更届

年 月 日

半田市下水道事業 半田市長 様

住所

使用者 氏名

電話() -

世帯人員等に変更がありましたので、次のとおり届け出ます。

届出種別	<input type="checkbox"/> 世帯人員 <input type="checkbox"/> 使用水の種類 <input type="checkbox"/> 使用形態
使用者番号	第 番
排水設備等設置場所	半田市 町 丁目 番地
変更年月日	年 月 日
変更事項	
変更前	
変更後	
変更理由	
※給水装置種別番号	<input type="checkbox"/> 専用栓 第 番 <input type="checkbox"/> 共用栓
※特記事項	

※印の欄は、記入しないでください。

様式第10(第13条関係)

排出量申告書

年 月 日

半田市下水道事業 半田市長 様

住所

使用者 氏 名

電話() -

排出量を次のとおり申告します。

使用者番号	第 番 番
事業所名	
業 種	
使用期間	(年 月 日から 年 月 日まで)
使用水の種類及び使用水量	<input type="checkbox"/> 水道水※ 立方メートル <input type="checkbox"/> 井戸水 立方メートル <input type="checkbox"/> その他 立方メートル 合計 (A) 立方メートル
製品化した使用水量 (B)	立方メートル
※ 排水量 (A) - (B)	立方メートル
備 考	私設メーター有効期限: 年 月

注1 1箇月毎の水道水の使用水量が不明のため、排出量は半田市にて算出します。

注2 ※印の欄は、記入しないでください。

(表)

様式第11(第15条関係)

施設・工作物・物件等 新 規 設置許可申請書
継 続 変 更

年 月 日

半田市下水道事業 半田市長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話() ー

施設・工作物・物件等 新 規 設置許可について下記のとおり申請します。
継 続 変 更

記

場 所	半田市 町 丁目 番地
目 的	
施設・工作物・物件等の概要	
設 置 面 積	
着 手 ・ 完 了 の 日	許可の日より 年 月 日
施 行 者 住 所 氏 名	
許 可 番 号	第 番(継続・変更の場合のみ記入)

許 可 書	
半下水第 号	
上記申請は、次の条件を付して承認します。	
年 月 日	
様	
半田市下水道事業 半田市長 印	
条 件	
許可番号 第	占 用 料

注 変更申請時は、変更前を赤書にすること。

(裏)

	添 付 書 類
1 位 置 図	縮尺50,000分の1以上
2 土地整理図の写し	縮尺600分の1以上
3 平 面 図	縮尺500分の1以上
4 縦 断 面 図	縮尺500分の1以上
5 横 断 面 図	縮尺100分の1以上
6 詳 細 図	縮尺50分の1以上
7 求 積 図	縮尺250分の1以上
8 排 水 区 域 図	縮尺2,500分の1以上
9 設 計 書	
10 計 算 書	
11 継続及び変更申請のときは、許可書の写し	

教示

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、半田市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、半田市を被告として（訴訟において半田市を代表する者は半田市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

(表)

様式第12(第16条関係)

公共下水道 新 規 占用許可申請書
継 続 変 更

年 月 日

半田市下水道事業 半田市長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話() ー

公共下水道 新 規 占用許可について下記のとおり申請します。
継 続 変 更

記

場 所	半田市 町 丁目 番地
目 的	
物 件 の 概 要	
占 用 面 積	
着 手 ・ 完 了 の 日	許可の日より 年 月 日
占 用 期 間	許可の日より 年 月 日
施 行 者 住 所 氏 名	
許 可 番 号	第 番(継続・変更の場合のみ記入)

許 可 書	
半下水第 号	
上記申請は、次の条件を付して承認します。	
年 月 日	
様	
半田市下水道事業 半田市長	印
許可番号 第 番	占 用 料 円

注 変更申請時は、変更前を赤書すること。

(裏)

	添 付 書 類
1 位 置 図	縮尺50,000分の1以上
2 土地整理図の写し	縮尺600分の1以上
3 平 面 図	縮尺500分の1以上
4 縦 断 面 図	縮尺500分の1以上
5 横 断 面 図	縮尺100分の1以上
6 詳 細 図	縮尺50分の1以上
7 求 積 図	縮尺250分の1以上
8 排 水 区 域 図	縮尺2,500分の1以上
9 設 計 書	
10 計 算 書	
11 継続及び変更申請のときは、許可書の写し	

教示

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、半田市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、半田市を被告として（訴訟において半田市を代表する者は半田市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

様式第13(第17条関係)

工 事 着 手 了 届

年 月 日

半田市下水道事業 半田市長 様

申請者 住 所
氏 名
電 話() ー

下記のとおり 着手
完了 しました。

記

許 可 番 号	第 番
場 所	
物 件 の 概 要	
着 手 の 日	年 月 日
完 了 の 日	年 月 日

注 完了届時は、工事写真を添付すること。

(表)

様式第14(第18条関係)

使用料等減免申請書

年 月 日

半田市下水道事業 半田市長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話() ー

使用料等の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

減 免 種 別	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 占用料 <input type="checkbox"/> 手数料
使 用 者 番 号	第 号
給水装置種別番号	<input type="checkbox"/> 専用栓 第 号 <input type="checkbox"/> 共用栓
使 用 料 等	円(年度 月調定分)
申 請 理 由	

使用料等減免決定通知書	
年 月 日	
上記のことについて、次のとおり決定しました。	
半田市下水道事業 半田市長	
印	

決 定 番 号	第 号
決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 免除 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 却下
減 免 額	円
減免後の金額	円 (年度 月調定分)

(裏)

教示

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、半田市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、半田市を被告として（訴訟において半田市を代表する者は半田市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。